

フロン類例外引取業者認定通知書

観音寺市坂本町七丁目2番10号  
三宅産業株式会社  
代表取締役 三宅 慎二 様

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則第49条第1号に規定する認定等に関する取扱要綱第4条第1項の規定により、次のとおりフロン類例外引取業者として認定したことを通知します。

令和2年10月1日

香川県知事 浜田 恵 造



認定番号	香川県知事(認-2)号
認定年月日	令和2年10月1日
認定期間満了年月日	令和7年9月30日
種別	新規

事業所の名称及び所在地	
名称	三宅産業株式会社 財田営業所
所在地	〒769-0401 三豊市財田町財田上7830-18 電話番号 0875-56-8017